

平成26年2月定例会

# 総務委員会説明資料

経営戦略部  
監察局  
出納局

# 目 次

I	平成26年度経営戦略部等主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	3
(1)	歳入歳出予算	3
ア	総括表	3
イ	課別主要事項説明	5
(2)	債務負担行為	24
(3)	地方債	25
(4)	一時借入金	26
(5)	歳出予算の流用	26
2	その他の議案等	27
(1)	条例案	27
(2)	その他	29

# I 平成26年度経営戦略部等主要施策の概要

## 1 県民との対話型広報広聴の推進

県民と県政を結ぶパイプ役として、報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞、テレビ・ラジオ放送、刊行物の発行、県ホームページ等各種媒体を活用し、県民に伝えるべき情報に併せ、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民と一緒に県政を進めるための広報広聴事業の充実に努める。

## 2 私立学校の振興及び情報公開制度・個人情報保護制度の推進

私立学校の教育条件の維持・向上、建学の精神を生かした特色ある学校づくりの推進、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全性に資するため、経常的経費に対する補助のほか、就学支援金の支給、私立高等学校等の授業料軽減補助や奨学給付金などにより、私立学校の振興に努める。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、県が保有する情報の公開や積極的な提供など情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、県及び事業者における個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努める。

## 3 行財政改革と適正な人事管理の推進

本県行財政を取り巻く様々な厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の着実な推進を図り、徹底した行財政改革に取り組むとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に努める。

また、能力実証主義による人材の登用など適正な人事管理に努めるとともに、新規採用職員研修をはじめとした職員研修の充実に努め、戦略的に「人財」を育成する。

## 4 職員のメンタルヘルス対策の推進

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、並びに精神系疾患により、病気休暇中又は病気休職中の職員の円滑な職場復帰及び再発防止を図るため、メンタルヘルスセルフチェック事業、メンタルヘルス研修事業、相談事業及び職場復帰支援事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努める。

## 5 財政の健全性の確保

平成26年度の財政運営は、消費税率引き上げによる影響等が懸念される経済情勢をふまえ、より一層の「経済・雇用対策」を講じるとともに、「安全・安心対策」、「宝の島・とくしまの実現」といった喫緊の課題にしっかりと取り組む。また、「財政構造改革基本方針」に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革の取組みを実施し、「持続力ある財政基盤」の確立に努める。

## 6 県有財産の活用及び庁舎の防災機能強化・長寿命化の推進

県民全体の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産等について売却や貸付けを促進するなど、県有財産の有効活用を図る。

また、本庁舎においては、「徳島県津波浸水想定」を踏まえ、防災拠点施設の機能強化を図るため、重要機器室の空調機能の確保、エネルギーのベストミックス及び地下熱源設備の浸水対策等を実施し、合同庁舎においては、既存ストックの有効活用を図るため、経過年数に応じた適切な維持修繕や設備の更新により長寿命化を推進する。

## 7 県税収入の確保

税負担の公平性を確保するため、「課税客体の適確な捕捉及び早期課税」に取り組むとともに、厳正な滞納整理等に努める。また、県税収入未済額の大部分を占める「個人県民税」に係る市町村への徴収支援策として、「県の税務職員の市町村派遣」や「特別徴収制度の普及・拡大」等を行うとともに、「徳島滞納整理機構」への側面支援を行い、収入未済額の縮減に努める。

## 8 行政情報化・情報ネットワークの災害対策の推進

ICT（情報通信技術）を活用し、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内にある情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組みを推進し、次世代「e-県庁」の実現に努める。

また、南海トラフの巨大地震に備えた情報ネットワークの災害対策を実施する。

## 9 効率的総務事務処理の推進

総務事務の集約化メリットが最大限生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めるなど、より一層効率的な総務事務処理を推進する。

## 10 職員の職務執行の適正確保、本県ならではの事業評価及び農林水産関係団体等に対する検査の実施

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査やテーマに基づく定期監察及び必要の都度行う随時監察を実施するとともに、不当要求対策等に取り組む。

また、政策推進に係る「県民目線からのチェック機能の強化」を図るため、「県政運営評価戦略会議」の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体等の健全な運営を確保するため、検査業務の専門化・効率化を進め、精度の高い検査を実施する。

## 11 適切な公金管理及び公共工事の品質確保

歳計現金の効率的な運用や未収金対策の強化など、全庁的な公金の適切かつ有利な管理・運用に努めるとともに、財務会計システムの安定運用とあわせて、南海トラフの巨大地震に備えた公金供給機能の強化を図る。

また、建設工事のしゅん工検査等にICT（情報通信技術）を導入することにより、検査業務の機動力向上と公共工事の一層の品質確保に努める。

## II 提出予定案件

### 1 一般会計・特別会計予算

#### (1) 歳入歳出予算

#### ア 総括表

#### 一般会計

(単位：千円)

区 分	26年度	前年度	比 較		財 源 内 訳							
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源	
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸 収 入	繰 入 金		県債
秘 書 課	442,511	410,359	32,152	107.8					6,100			436,411
総 務 課	1,221,301	1,201,777	19,524	101.6	242,471				355	14,450		964,025
人 事 課	307,926	262,974	44,952	117.1			17		580			307,329
職 員 厚 生 課	2,400,880	3,326,340	△925,460	72.2				35,652	943	155,829		2,208,456
財 政 課	90,177,403	89,929,871	247,532	100.3	173		744,651	309,950	2,755,048		93,000	86,274,581
管 財 課	2,451,229	1,153,990	1,297,239	212.4			15,947	9,670	25,285	1,377,000		1,023,327
税 務 課	21,669,633	19,492,900	2,176,733	111.2	26,881		6,960		1,222			21,634,570
情報システム課	847,982	654,787	193,195	129.5	45,000				9,211	378,260		415,511
総務事務管理課	135,144	118,996	16,148	113.6								135,144
監 察 局	監 察 課	61,611	59,594	2,017	103.4							61,611
	評 価 検 査 課	132,168	127,416	4,752	103.7							132,168
出 納 局	会 計 課	407,178	394,509	12,669	103.2				11,000			396,178
	工 事 検 査 課	138,402	152,094	△13,692	91.0							138,402
計	120,393,368	117,285,607	3,107,761	102.6	314,525		767,575	355,272	2,809,744	1,925,539	93,000	114,127,713
議 会 事 務 局	951,175	980,433	△29,258	97.0					193			950,982
人 事 委 員 会 事 務 局	136,403	131,284	5,119	103.9					602			135,801
監 査 事 務 局	182,223	175,685	6,538	103.7								182,223
計	1,269,801	1,287,402	△17,601	98.6					795			1,269,006
総 計	121,663,169	118,573,009	3,090,160	102.6	314,525		767,575	355,272	2,810,539	1,925,539	93,000	115,396,719

## 特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	26年度	前年度	比較		財 源 内 訳							
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支 出金	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	証 紙 収 入	県 債	給 与 振 替 収 入
財 政 課	公 債 管 理 特 別 会 計	108,981,000	93,151,000	15,830,000	117.0				78,921,000			30,060,000	
	給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	29,946,981	30,515,857	△568,876	98.1								29,946,981
管 財 課	用 度 事 業 特 別 会 計	1,015,103	952,423	62,680	106.6		200	893,201		121,702			
税 務 課	証 紙 収 入 特 別 会 計	945,000	1,440,000	△495,000	65.6					4,881	940,119		
会 計 課	証 紙 収 入 特 別 会 計	2,051,000	2,051,000	0	100.0					600,000	1,451,000		
合 計		142,939,084	128,110,280	14,828,804	111.6	0	200	893,201	78,921,000	726,583	2,391,119	30,060,000	29,946,981

イ 課別主要事項説明

秘書課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	275,258	246,469	28,789	111.7	① 給与費 ( 241,745 ) 知事, 副知事, 政策監, 政策監補, 経営戦略部次長及び 秘書課職員20人の給与費 ② 秘書費 ( 17,977 ) 知事, 副知事及び政策監の秘書業務, 渉外事務等に要する 経費 ③ 行啓費 ( 15,536 ) 第25回全国「みどりの愛護」のつどい行啓業務に要する経費	( 225,146 ) ( 17,933 ) ( 3,390 )
広 報 費	167,253	163,890	3,363	102.1	① 広報費 ( 167,253 ) 新聞, テレビ, 刊行物, インターネット等による広報及び 知事と県民との意見交換等の広聴に要する経費	( 163,890 )
秘 書 課 合 計	442,511	410,359	32,152	107.8		

総務課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	231,522	215,038	16,484	107.7	① 給与費 ( 213,951 ) 経営戦略部長、副部長及び総務課職員23人の給与費 ② 褒章経費 ( 1,130 ) 叙位、叙勲及び褒章に関する上申並びに徳島県表彰規程による知事表彰の実施に要する経費 ③ 行政連絡調整費 ( 16,441 ) 県行政の総合的、効率的な推進を図るための連絡調整等に要する経費	( 207,203 ) ( 1,190 ) ( 6,645 )
文 書 費	20,998	20,724	274	101.3	① 文書費 ( 10,196 ) 文書管理事務に要する経費 ② 法令審査費 ( 8,640 ) 法令審査に要する経費 ③ 情報公開制度推進費 ( 2,162 ) 情報公開制度及び個人情報保護制度の推進に要する経費	( 10,295 ) ( 8,850 ) ( 1,579 )
諸 費	450	500	△50	90.0	① 宗教法人等事務費 ( 450 ) 宗教法人の規則認証及び調査等に要する経費	( 500 )
事 務 局 費	968,331	965,515	2,816	100.3	① 私立学校振興費 ( 968,331 ) 私立学校の健全な育成を図り、本県私立学校の振興に資するための経費	( 965,515 )
総務課 合計	1,221,301	1,201,777	19,524	101.6		



人事課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	245,727	204,143	41,584	120.4	① 給与費 ( 245,727 ) 経営戦略部次長, 人事課及び自治研修センター職員30人の 給与費	( 204,143 )
人 事 管 理 費	62,199	58,831	3,368	105.7	① 人事費 ( 10,810 ) 職員の人事管理及び行財政改革に要する経費 ② 職員研修費 ( 51,389 ) 職員研修の実施及び自治研修センターの管理運営等職員資質 の向上に要する経費 (うち関西広域連合分賦金 430)	( 11,079 ) ( 47,752 )
人 事 課 合 計	307,926	262,974	44,952	117.1		

職員厚生課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	2,066,825	3,095,711	△1,028,886	66.8	① 給与費 ( 2,063,570 ) 職員厚生課職員13人の給与費並びに職員の退職手当に要する経費 ② 退職手当支給事務費 ( 171 ) 職員の退職手当の支給に要する経費 ③ 公務災害補償費 ( 3,084 ) 非常勤職員等の公務災害補償に要する経費	( 3,092,522 ) ( 180 ) ( 3,009 )
職 員 厚 生 費	313,069	204,437	108,632	153.1	① 職員厚生費 ( 1,157 ) 職員厚生事務執行に要する経費 ② 健康管理推進費 ( 94,332 ) 職員の健康管理に要する経費 ③ 福利施設等管理費 ( 207,980 ) 職員住宅等の管理に要する経費 ④ 東日本大震災救援対策費 ( 9,600 ) 東日本大震災の受入れ対策に要する経費	( 1,207 ) ( 91,831 ) ( 99,799 ) ( 11,600 )
恩給及び退職年金費	20,986	26,192	△5,206	80.1	① 恩給費 ( 20,758 ) 恩給受給権者の恩給に要する経費 ② 恩給事務施行費 ( 228 ) 恩給受給権者に対する恩給の支給に要する経費	( 25,952 ) ( 240 )
職員厚生課 合計	2,400,880	3,326,340	△925,460	72.2		

財政課  
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	221,206	212,722	8,484	104.0	① 給与費 財政課職員21人の給与費 ② 一般共通経費 庁内共通の経費	( 191,368 ) ( 182,713 ) ( 29,838 ) ( 30,009 )
財 政 管 理 費	4,914,998	2,472,026	2,442,972	198.8	① 県財政管理運営費 ② 財政調整基金積立金 基金の積立金 ③ 減債基金積立金 基金の積立金 ④ 二十一世紀創造基金積立金 基金の積立金 ⑤ 震災対策基金積立金 基金の積立金 ⑥ 電気事業会計へ繰出 他会計への繰出金 ⑦ 工業用水道事業会計へ繰出 他会計への繰出金	( 20,784 ) ( 24,828 ) ( 44,244 ) ( 43,309 ) ( 118,283 ) ( 77,063 ) ( 3,711,028 ) ( 1,312,077 ) ( 1,010,995 ) ( 1,004,007 ) ( 8,236 ) ( 9,016 ) ( 1,428 ) ( 1,726 )
公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000	100,000	0	100.0	① 現年発生災害復旧事業費 公用公共用施設の現年発生災害復旧に要する経費	( 100,000 ) ( 100,000 )
元 金	70,775,000	71,676,000	△901,000	98.7	① 公債管理特別会計繰出金 県債の元金償還に要する経費 ② 減債基金積立金 満期一括償還に係る県債償還のための積立金	( 65,114,000 ) ( 67,221,000 ) ( 5,661,000 ) ( 4,455,000 )
利 子	13,807,000	15,130,000	△1,323,000	91.3	① 公債管理特別会計繰出金 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	( 13,807,000 ) ( 15,130,000 )

(単位：千円)

目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
公 債 諸 費	209,199	189,123	20,076	110.6	① 県債取扱事務費 県債の取扱いに要する経費	( 209,199 ) ( 189,123 )
予 備 費	150,000	150,000	0	100.0	① 予備費 地方自治法第217条の規定に基づく経費	( 150,000 ) ( 150,000 )
財 政 課 合 計	90,177,403	89,929,871	247,532	100.3		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
公 債 管 理 特 別 会 計	108,981,000	93,151,000	15,830,000	117.0	① 元金 県債の元金償還に要する経費 ② 利子 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	( 95,174,000 ) ( 78,021,000 ) ( 13,807,000 ) ( 15,130,000 )
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	29,946,981	30,515,857	△568,876	98.1	① 給与費 給与集中管理特別会計で経理する給与費	( 29,946,981 ) ( 30,515,857 )
財 政 課 合 計	138,927,981	123,666,857	15,261,124	112.3		

管財課  
(7) 一般会計

(単位:千円)

目名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	237,221	222,216	15,005	106.8	① 給与費 管財課職員30人の給与費	( 237,221 ) ( 222,216 )
財産管理費	1,548,805	748,411	800,394	206.9	① 県有財産管理費 県有財産の取得管理及び処分に要する経費 ② 本庁舎等管理費 本庁舎及び公舎の維持管理に要する経費 ③ 管財事務費 管財事務執行に要する経費 ④ 県有車両管理費 県有車両の管理に要する経費	( 238,209 ) ( 239,014 ) ( 1,274,666 ) ( 478,094 ) ( 957 ) ( 957 ) ( 34,973 ) ( 30,346 )
支庁費	665,203	183,363	481,840	362.8	① 合同庁舎等維持管理費 合同庁舎等の維持管理に要する経費	( 665,203 ) ( 183,363 )
管財課合計	2,451,229	1,153,990	1,297,239	212.4		

(4) 特別会計

(単位：千円)

会計名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
用 度 事 業 特 別 会 計	1,015,103	952,423	62,680	106.6	① 用度事業運営費 ( 156,626 )	( 34,246 )
					用度事業運営に要する経費	
					② 用品購入等経費 ( 804,121 )	( 874,968 )
					用品購入, 電話料金等に要する経費	
					③ 共用, 貸与, 貸出自動車運営費 ( 31,356 )	( 20,209 )
					共用, 貸与, 貸出自動車購入及び運営に要する経費	
					④ 予備費 ( 23,000 )	( 23,000 )

税務課  
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
諸 費	526,000	492,000	34,000	106.9	① 県税過誤納金過年度還付金 ( 500,000 ) 県税及び税外収入の過年度過誤納金還付金及び還付加算金 ② 法人県民税利子割還付金 ( 26,000 )	( 470,000 ) ( 22,000 )
税 務 総 務 費	968,973	960,405	8,568	100.9	① 給与費 ( 961,920 ) 税務課, 東部県税局及び各総合県民局職員133人の給与費 ② 自動車税庁舎費 ( 7,053 ) 東部県税局自動車税庁舎の管理に要する経費	( 953,405 ) ( 7,000 )
賦 課 徴 収 費	1,522,700	1,500,518	22,182	101.5	① 県税賦課徴収費 ( 1,522,700 ) 県税の賦課徴収に要する経費	( 1,500,518 )
地方消費税清算金	8,257,892	7,422,590	835,302	111.3	① 地方消費税清算金 ( 8,257,892 ) 地方消費税収入の都道府県間の清算金	( 7,422,590 )
利 子 割 交 付 金	252,296	280,077	△27,781	90.1	① 利子割交付金 ( 252,296 ) 市町村に対する利子割交付金	( 280,077 )
配 当 割 交 付 金	531,147	358,399	172,748	148.2	① 配当割交付金 ( 531,147 ) 市町村に対する配当割交付金	( 358,399 )
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	394,591	235,015	159,576	167.9	① 株式等譲渡所得割交付金 ( 394,591 ) 市町村に対する株式等譲渡所得割交付金	( 235,015 )
地 方 消 費 税 交 付 金	8,681,960	7,414,528	1,267,432	117.1	① 地方消費税交付金 ( 8,681,960 ) 市町村に対する地方消費税交付金	( 7,414,528 )

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
ゴルフ場利用税 交 付 金	201,733	205,802	△4,069	98.0	① ゴルフ場利用税交付金 ( 201,733 ) ゴルフ場所在市町に対するゴルフ場利用税交付金	( 205,802 )
特別地方消費税 交 付 金	100	100	0	100.0	① 特別地方消費税交付金 ( 100 ) 特別地方消費税に係る店舗の所在する市町村に対する交付金	( 100 )
自動車取得税交付金	332,128	623,316	△291,188	53.3	① 自動車取得税交付金 ( 332,128 ) 市町村に対する自動車取得税交付金	( 623,316 )
利子割精算金	113	150	△37	75.3	① 利子割精算金 ( 113 ) 法人に係る利子割収入の都道府県間の精算金	( 150 )
税務課 合計	21,669,633	19,492,900	2,176,733	111.2		

(i) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 特 別 会 計	945,000	1,440,000	△495,000	65.6	① 一般会計繰出金 ( 945,000 ) 自動車取得税及び自動車税の証紙による収入金を一般会計 (県税)に繰り出す経費	( 1,440,000 )



## (ウ) 平成26年度当初県税等収入見込額

(単位：千円)

科 目	26 年 度	25 年 度		比 較		摘 要
	当初予算額 A	当初予算額 B	現計予算額 C	増 減 A-B	率 A/B×100	
県 税	70,500,000	66,500,000	66,500,000	4,000,000	106.0	税目別説明別記のとおり
地方消費税清算金	17,317,000	14,787,000	14,787,000	2,530,000	117.1	① 地方消費税清算金 地方消費税の都道府県間清算の収入金額
諸 収 入	87,922	125,266	125,266	△37,344	70.2	
計	87,904,922	81,412,266	81,412,266	6,492,656	108.0	

平成26年度当初県税収入見込額内訳

(単位：千円)

区 分 税 目		平成 26 年 度				平成 25 年 度			比 較 増 減			
		調定見込額 (1)	収入見込額 (2)	収入見 込歩合	税目別 構成比	当初予算額 (3)	現計予算額 (4)	税目別 構成比	当 初 (2)-(3)	当初比 (2)/(3)	現 計 (2)-(4)	現計比 (2)/(4)
県民税	個 人	24,475,942	23,078,200	94.3	32.7	22,439,596	22,439,596	33.7	638,604	102.8	638,604	102.8
	法 人	4,369,927	4,341,350	99.3	6.2	3,859,034	3,859,034	5.8	482,316	112.5	482,316	112.5
	利 子 割	477,285	477,285	100.0	0.7	506,842	506,842	0.8	△29,557	94.2	△29,557	94.2
事業税	個 人	474,373	450,949	95.1	0.6	461,671	461,671	0.7	△10,722	97.7	△10,722	97.7
	法 人	14,551,094	14,414,951	99.1	20.4	11,681,151	11,681,151	17.6	2,733,800	123.4	2,733,800	123.4
地 方 消 費 税		8,378,130	8,378,130	100.0	11.9	7,555,994	7,555,994	11.4	822,136	110.9	822,136	110.9
不 動 産 取 得 税		1,430,571	1,357,895	94.9	1.9	1,252,542	1,252,542	1.9	105,353	108.4	105,353	108.4
県 た ば こ 税		886,421	886,421	100.0	1.3	996,828	996,828	1.5	△110,407	88.9	△110,407	88.9
ゴ ル フ 場 利 用 税		287,885	287,885	100.0	0.4	293,841	293,841	0.4	△5,956	98.0	△5,956	98.0
自 動 車 取 得 税		499,398	499,398	100.0	0.7	937,285	937,285	1.4	△437,887	53.3	△437,887	53.3
軽 油 引 取 税		6,049,696	6,041,794	99.9	8.6	5,921,379	5,921,379	8.9	120,415	102.0	120,415	102.0
自 動 車 税		10,406,521	10,259,668	98.6	14.6	10,567,318	10,567,318	15.9	△307,650	97.1	△307,650	97.1
鉱 区 税		1,382	1,382	100.0	0.0	1,548	1,548	0.0	△166	89.3	△166	89.3
狩 猟 税		24,512	24,512	100.0	0.0	24,851	24,851	0.0	△339	98.6	△339	98.6
旧法による税	自動車取得税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	軽油引取税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	特別地方消費税	1,091	180	16.5	0.0	120	120	0.0	60	150.0	60	150.0
合 計		72,314,228	70,500,000	97.5	100.0	66,500,000	66,500,000	100.0	4,000,000	106.0	4,000,000	106.0

情報システム課  
一般会計

(単位:千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	847,982	654,787	193,195	129.5	① 給与費 ( 146,465 ) ( 146,378 ) 情報システム課職員19人の給与費 ② 行政情報化推進費 ( 336,369 ) ( 168,005 ) 「e-県庁」を推進するとともに、総合行政ネットワークの 効果的な活用を図るための経費 ③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 ( 365,148 ) ( 202,401 ) 県庁総合サービスネットワークの活用を図るとともに、民間 サービスを活用した高速情報通信網を運営するための経費	
情報システム課 合 計	847,982	654,787	193,195	129.5		

総務事務管理課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	135,144	118,996	16,148	113.6	① 給与費 総務事務管理課職員17人の給与費 ② 行政情報化推進費 総務事務を集約処理するための経費	( 128,950 ) ( 6,410 )
総務事務管理課 合 計	135,144	118,996	16,148	113.6		

監察局 監察課

一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	61,611	59,594	2,017	103.4	① 給与費 ( 56,220 )	( 53,922 )
					監察局長，次長及び監察課職員4人の給与費 ② 行政連絡調整費 ( 5,391 ) 監察事務執行に要する経費	( 5,672 )
監 察 課 合 計	61,611	59,594	2,017	103.4		

監察局 評価検査課

一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	125,189	121,306	3,883	103.2	① 給与費 評価検査課職員16人の給与費 ② 行政連絡調整費 行政評価事務執行に要する経費	( 122,899 ) ( 119,733 ) ( 2,290 ) ( 1,573 )
諸 費	1,920	1,286	634	149.3	① 公益法人等事務費 公益法人の認定等に要する経費	( 1,920 ) ( 1,286 )
農業協同組合指導費	5,059	4,824	235	104.9	① 農業協同組合検査指導費 農林水産団体等の検査事務に要する経費	( 5,059 ) ( 4,824 )
評価検査課 合計	132,168	127,416	4,752	103.7		

出納局 会計課  
 (7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	306,708	296,194	10,514	103.5	① 給与費 ( 306,708 ) 会計管理者, 出納局副局长, 会計課及び出納室職員36人の 給与費	( 296,194 )
会 計 管 理 費	100,470	98,315	2,155	102.2	① 出納事務費 ( 100,470 ) 出納事務執行に要する経費	( 98,315 )
会 計 課 合 計	407,178	394,509	12,669	103.2		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 特 別 会 計	2,051,000	2,051,000	0	100.0	① 一般会計繰出金 ( 2,051,000 ) 収入証紙により収納した使用料, 手数料を消印実績によりそ れぞれの科目に繰り出す繰出金	( 2,051,000 )

出納局 工事検査課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	137,869	151,494	△13,625	91.0	① 給与費 出納局次長、工事検査課及び出納室職員13人の給与費	( 137,869 ) ( 151,494 )
会 計 管 理 費	533	600	△67	88.8	① 出納事務費 工事検査に要する経費	( 533 ) ( 600 )
工事検査課 合計	138,402	152,094	△13,692	91.0		



議会事務局・人事委員会事務局・監査事務局

一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
議 会 費	951,175	980,433	△29,258	97.0	① 議会費 ( 951,175 ) 議員報酬, 議会活動及び職員27人の給与費等議会運営に要する経費	( 980,433 )
人 事 委 員 会 費	136,403	131,284	5,119	103.9	① 人事委員会費 ( 136,403 ) 委員報酬, 職員13人の給与費及び委員会運営に要する経費	( 131,284 )
監 査 委 員 費	182,223	175,685	6,538	103.7	① 監査委員費 ( 182,223 ) 委員報酬, 職員15人の給与費及び運営に要する経費	( 175,685 )
合 計	1,269,801	1,287,402	△17,601	98.6		

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
財政課	地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務(共同発行市場公募地方債) (平成26年度発行分)	自 平成26年度 至 平成36年度	元金 1,449,000,000 及びこれに対する 利子相当額				
	県債管理システム保守業務委託契約	自 平成27年度 至 平成31年度	1,000				1,000
税務課	自動車税納税通知書等作成業務委託契約	平成27年度	10,000				10,000
	社会保障・税番号制度税務システム改修業務委託契約	平成27年度	80,000	53,333			26,667
情報システム課	社会保障・税番号制度システム整備事業業務委託契約	平成27年度	30,000	30,000			

## (3) 地方債

## ア 一般会計

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市町村振興事業	2,151,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
防災事業	3,200,000			
社会福祉事業	3,000			
環境衛生事業	10,000			
保健所事業	120,000			
農地事業	1,624,000			
林業治山事業	2,347,000			
水産事業	338,000			
土木管理事業	355,000			
道路橋りょう事業	6,764,000			
河川海岸事業	4,629,000			
港湾事業	831,000			
都市計画事業	879,000			
住宅事業	161,000			
警察関係事業	38,000			
教育総務事業	400,000			
高等学校整備事業	2,612,000			
特別支援学校整備事業	160,000			
土木施設災害復旧事業	3,052,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000			
臨時財政対策債	30,000,000			
計	59,767,000			

イ 公債管理特別会計

(単位：千円)

課 名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財 政 課	借 換 債	30,060,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
計		30,060,000			

(4) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円とする。

(5) 歳出予算の流用

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- ア 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア 徳島県附属機関の委員の定数を定める条例 (人事課行政改革室)

##### (ア) 制定の理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により建設業法等の一部が改正されたことに鑑み、徳島県建設工事紛争審査会等の委員の定数を条例で定める必要がある。

##### (イ) 条例の概要

次に掲げる附属機関の委員の定数を条例で定めることとする。

- (a) 徳島県建設工事紛争審査会
- (b) 徳島県建築士審査会
- (c) 徳島県森林審議会
- (d) 徳島県麻薬中毒審査会

##### (ウ) 施行期日

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

#### イ 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 (人事課行政改革室)

##### (ア) 改正の理由

地方自治法の規定による市町村の長との協議に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする必要がある。

##### (イ) 改正の概要

- a 市町村が処理することとなる次に掲げる法令等の事務の範囲及びその事務を処理する市町村を定めることとする。
  - (a) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
  - (b) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行条例

b 市町村が処理している電気用品安全法の事務の範囲を改めることとする。

c 次に掲げる法令等の事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。

(a) 学校教育法

(b) 私立学校法

(c) 水質汚濁防止法

(d) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律

(e) 都市計画法

(f) マンションの建替えの円滑化等に関する法律

(g) 徳島県生活環境保全条例

(ウ) 施行期日

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

#### ウ 徳島県行政財産使用料条例の一部を改正する条例 (管財課)

(ア) 改正の理由

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料の額の適正化を図る必要がある。

(イ) 改正の概要

a 消費税が課される場合における使用料の額を改めることとする。

b aについて、所要の経過措置を講ずることとする。

(ウ) 施行期日

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

エ 災害による県税の減免に関する条例の一部を改正する条例 (税務課)

(ア) 改正の理由

租税特別措置法の一部が改正され、公社債等及び株式等に係る所得に対する課税が見直されたことに伴い、個人の事業税の減免を受けることができる災害被害者の合計所得金額の算定方法を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

- a 個人の事業税の減免を受けることができる災害被害者の合計所得金額の算定の基礎となる所得の種類を改めることとする。
- b その他所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

この条例は、平成28年1月1日から施行する。

(2) その他

ア 包括外部監査契約について (財政課)

(ア) 提案理由

包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を経る必要がある。

(イ) 契約の内容

- a 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- b 契約の始期 平成26年4月1日
- c 契約金額 12,342,857円を上限とする額
- d 費用の支払方法 契約の定めるところによる。
- e 契約の相手方 徳島市南常三島町1丁目4番地1  
山本啓司(弁護士)

